

## 市民意識調査の結果から男女共同参画を考えてみました。

2/25 「数字は語る ～筑紫野市男女共同参画市民意識調査より～」

男女共同参画セミナー

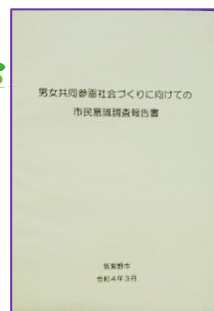
筑紫野市では、令和3年度に「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」を実施し、調査報告書を作成しました。このセミナーでは、調査報告書の分析を行った福岡ジェンダー研究所 倉富史枝さんに調査結果から見てきた筑紫野市の現状、男女共同参画のまちづくりを進めるための課題について、クイズを盛り込みながら、わかりやすく解説して頂きました。



講師 福岡ジェンダー研究所  
倉富 史枝さん



○×うちわを使って、市民意識  
調査クイズに挑戦！！



「男女共同参画社会づくり  
に向けての市民意識調査報告書」

報告書は、人権  
政策・男女共同  
参画課で配布し  
ています。  
市ホームページ  
でも見ることも  
できます。

### 男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査とは・・・？

令和3年9月～10月にかけて、住民基本台帳から無作為抽出した筑紫野市内の18歳以上の男女3,000人を対象に郵送法により実施。

有効回収数 1,361 人(有効回収率 45.4%) 回答者の属性 女性59.2% 男性39.8% 無回答 1.0%

市民の男女平等に関する意識と実態を把握し、今後5年間の施策検討の基礎資料を得ることを目的として実施。



### 筑紫野市 男女共同参画市民意識調査



### クイズ



1.「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」の人はどのくらい？

①48% ②58% ③68% ④78%

2. 2021年4月現在の筑紫野市の審議会等における女性委員の割合は33.2%。これは福岡県内60市町村のうち、第几位？

①3位 ②11位 ③19位 ④27位 ⑤35位

(答えはページ右下に！)

### ◆◆ セミナーの感想 ◆◆

▼セミナーを受講して、「自分もアンコンシャスバイアス(性別による無意識の偏見や思い込みから偏ったモノの見方をしてしまうこと)をしていないか？」と考えさせられました。

▼調査報告の結果から、改めて男女間での認識の違いがわかり、会話が大切だと思いました。

▼講師の豊富な知識と経験からの講義と考察は、大変勉強になりました。

▼筑紫野市の様々な分野の現状を見ることができました。数字にしてみるとおもしろいと思いました。



## 男女共同参画プラザ活動登録団体の紹介



### ちくしのエコクラブ

ちくしのエコクラブは、環境、経済、子育て支援の立場から活動をしています。

- ①生活ゴミとして簡単に片づけられてしまう不要な衣類・その他繊維類を回収し、ファイバーリサイクル運動による【海外子どもの教育支援】に提供しています。
- ②ペットボトルキャップを回収し、社会福祉団体さるびあ会に提供しています。
- ③省エネルギー、再生可能エネルギーの学習会等を実施しています。



※団体に関する問合せは、人権政策・男女共同参画課まで



### 生理用品を配布しています



さまざまな事情により生理用品の入手が困難な方へ、市内4カ所の公共施設にて、無償で生理用品を配布しています。名乗る必要はありません。配布窓口で引換カード(右図)、チラシ、ポスターや撮影画面を提示してお受け取りください。



生理用品配布に関する詳細はこちらから



引換カード見本

◆配布場所◆ 筑紫野市役所 1階 総合案内 2階 人権政策・男女共同参画課  
生涯学習センター 1階 総合受付 市民図書館 受付カウンター カミリーヤ 1階 総合受付



## 筑紫野市男女共同推進センター相談室



ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？

ご相談は全て無料です。秘密を守ります。どなたでも相談できます。

家族の問題

交際相手やパートナーからの暴力

自分自身の生き方について

人間関係の悩み

TEL (092)918-1311

| 相 談                 | 日 時                                 | 備 考                                             |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 総 合 相 談             | 月～金 9:00～16:30<br>(年末年始、祝日除く)       | ・電話相談・面接相談<br>・面接相談は予約が優先です                     |
| 女性弁護士による<br>法 律 相 談 | 毎月第2・4火曜日<br>13:00～16:00<br>(1人30分) | ・面接相談 ・原則1回のみ<br>・相談日の2週間前の水曜日<br>から予約開始です(要予約) |

<発行>: 筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当  
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所  
TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp